

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【会社名】	藤 久 株式会社
【英訳名】	FUJIKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中松 健一
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 774-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 筒井 和宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 774-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 筒井 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2021年9月28日開催の当社第61期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円50銭 総額239,852,574円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

また、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める限度で責任を免除することができる旨の規定の新設を行い、その他、表現の一部修正および本変更に伴う条数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中松健一、西浦敦士、伊藤珠実、堤智章、樹神雄二、後藤邦仁、筒井和宏、加知伸幸、日野正晴及び白石正を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、西江章、福海照久、澤谷由里子、奈良沙織及び永安吉太郎を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億50百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）とするものであります。また、この報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに監査等委員である取締役の報酬額を、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し、年額50百万円以内とするものであります。

第7号議案 株式移転計画承認の件

2022年1月4日を効力発生日（予定）として、当社単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「藤久ホールディングス株式会社」を設立し、持株会社体制へ移行することについての株式移転計画を承認するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	99,549	178	2	(注) 1	可決 99.68
第2号議案	99,447	280	2	(注) 2	可決 99.58
第3号議案				(注) 3	
中松 健一	98,818	909	2		可決 98.95
西浦 敦士	99,412	315	2		可決 99.54
伊藤 珠実	99,432	295	2		可決 99.56
堤 智章	99,419	308	2		可決 99.55
樹神 雄二	99,435	292	2		可決 99.56
後藤 邦仁	99,448	279	2		可決 99.58
筒井 和宏	99,438	289	2		可決 99.57
加知 伸幸	99,438	289	2		可決 99.57
日野 正晴	96,298	3,429	2		可決 96.42
白石 正	98,816	911	2		可決 98.94
第4号議案				(注) 3	
西江 章	96,329	3,397	2		可決 96.45
福海 照久	99,436	290	2		可決 99.57
澤谷 由里子	99,428	298	2		可決 99.56
奈良 沙織	99,423	303	2		可決 99.55
永安 吉太郎	99,133	593	2		可決 99.26
第5号議案	99,283	444	2	(注) 1	可決 99.41
第6号議案	99,292	435	2	(注) 1	可決 99.42
第7号議案	99,396	331	2	(注) 2	可決 99.52

(注) 1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上